

## 平成 30 年度 第 1 回湖東圏域地域医療構想調整会議議事概要

日 時 : 平成30年7月31日(火)13:30~15:20  
場 所 : 湖東健康福祉事務所 2階会議室  
出席者 : 別紙名簿のとおり  
傍聴者 : 6名  
事務局 : 彦根保健所 堀出次長、他関係職員

### 議事の経過概要

開会 13:30  
彦根保健所長あいさつ : 切手所長

議 題 進行 上林議長

### 議題1 平成 29 年度地域医療構想調整会議の概要および平成 30 年度の予定について

事務局より【資料1】に基づき説明があった。

### 議題2 平成 29 年度、病床機能報告結果及、圏域の病床機能の状況について

事務局より【資料2】に基づき説明があった。

### 議題3 平成 31 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)にかかる事業提案について

事務局より【資料3】に基づき説明があり、引き続き豊郷病院、友仁山崎病院から説明があった。その後質疑応答が行われた。その概要は以下のとおりであった。

(委員)

NO1 の精神科医療に関するところを説明します。資料 3 のP3です。精神科急性期病棟、及び在宅療養サポートセンターの整備事業を提案します。

当院は圏域で精神科医療を担っています。現在は60床の2つの病棟があり、急性期病棟が必要だろうということで、H30年1月から、一般病棟から急性期治療病棟と変更し、現在運用しています。

しかし、その中で急性期から退院いただくのに3カ月では退院の調整が追いつかない現状があります。保護室が現在6床ありますが、6病室だけでは不足して、どうしてもお断りせざるを得ないときもあります。一般病棟は、安定されていても一時期保護室を利用するという方もいます。現在、急性期治療病棟60床と一般病棟60床がありますが、この120床を、急性期30床 一般40床そして療養病棟が50床という形で分配して、地域と連携をとりながら支援していきたいと提案します。

現在、精神科の外来だけが道路隔てた別の建物で行っています。そこを少し建てかえて、精神科外来と急性期治療病棟30床、更に、在宅療養サポートセンターを加えて一つの建物で整備したい。

在宅療養サポートセンターは地域で生活しておられる外来患者の方に、地域の支援者の方々と連携をしながら、支援や調整をタイムリーにする役割で、3年半前に立ち上げています。先生たちも協力

してくれており、稼働しております。できるだけ地域で生活いただくということで、地域との病院の連携窓口を一つにし、地域の方々と事例検討や研修をするお部屋も、整備したいと思っております。

当院には認知症疾患医療センターもございます。認知症の方には早期発見・早期治療が期待でき、できるだけ早く地域にお返すということに取り組んでいます。その方が BPSD を発症されると、急性期治療病棟が終了して、落ちついたらできるだけ早くお帰りいただくようサポートセンターを活用しながら、つないでいくという、まさに地域包括ケアの中でやっていきたいなというふうに思っております。次年度から院内で認知症ケアチームを動かす予定で準備をしております。また、認知症初期集中支援チームが動いていますので、そのような連携も可能になると考えている。この「精神科急性期治療病棟」及び「在宅医療サポートセンター」の整備を、お願いしたいなということで御提案させていただきます。

(委員)

病院から二つ提案をさせて要望させていただきました。

P13 です。うちの病院は、急性期、地域包括ケア、療養とあるのですが、前からの課題としては、急性期の病棟が全て埋まらないという悩みを抱えています。一方、地域包括ケア病棟の病床はかなり埋まってくるという現状があります。全体的なバランスとか、あるいは収益、それから地域医療構想全体のことを考えた場合に、急性期病棟の一部を地域包括ケア病棟に変えられないかという検討をしております。転換の病床数は 20 床を出していますが、この病床数に関しましてはまだ決定はしておりません。近隣の病院さんが地域包括ケア病棟の運用を始められますので、そういった影響、患者さんの流れも把握しながら、考えていきたいなと思っております。

もう 1 点です。在宅医療に関する体制整備ということで、これまで訪問看護ステーションはあるのですが、そこにドクターが関与できていなかったが、4 月から細々とですけども、医師が訪問診療に立てる体制をつくり、スタートをしております。まだまだ十分ではありませんけれども、訪問に関するさまざまな機器の整備、あるいは訪問看護ステーションを中心としたコメディカルの人材育成の研修費というのを上げさせていただいております。このように訪問診療部門を置いたのですが、スタッフが利用する場所が現状の所ありませんので、そういった場所をつくるために、提案させていただいております。

(議長)

ただいま 2 病院から提案が出されました。これに関して何か、御質問は、ございませんでしょうか。ご意見がないようでしたが、今後、これらの提案を県のほうへ出すということになると思います。

(事務局)

追加で説明をお願いしたい点があります。彦根中央病院の介護医療院への転換です。地域医療介護総合確保基金の介護分野での事業対象となったと、先週厚生労働省から通知があったところです。医療分野のように、圏域の調整会議で協議する形はとっていませんが、慢性期病床からの病床転換であり、基金の活用を検討いただいておりますので、ご報告をお願いします。

(委員)

現在介護療養病棟は 60 床持っておりまして、全て 4 人部屋が 15 室で運用させていただいております。介護医療院になりますと、大部屋 4 床の部分にパーテーションで区切りを入れまして、各ベットを個室化のように使わなければいけない。大体工事費 1 床 20 万ぐらいかかる様です。経費として 1200 万ぐらいです。県と相談してパーテーションをどの程度したらいいのかまだ確実に決まっておきませんので、正確な見積もりは出せてはおりませんけれども、決まりましたら、基金のほうへ申請をさせていただく

予定です。

#### 議題4 地域包括ケアシステムの推進について

事務局より【資料4】に基づき説明があり、その後質疑応答が行われた。その概要は以下のとおりであった。

(委員)

在宅医療の動向のスライドで質問。資料の9ページ、在宅医療関連サービスの利用率人数の経年変化で、滋賀県も湖東圏域も訪問看護、訪問薬剤、訪問歯科が増えているけども。訪問診療については、県全体は増えているが、湖東は増えていない。湖東圏域は絶対的不足しているというふうを考えて、よろしいでしょうか。

(委員)

ご指摘のとおりでして、この、数年努力をして訪問診療を進めていこうと取り組みをやっているけどもまだまだ数が足りないのが現状だと思います。病院と診療との連携が徐々にできつつあって、それから病院と病院の連携もできてきているが、今これからもう少し進めていかなくてはいけないのが、診療所と診療所の連携です。医師会長のほうからも御提案をいただいている。保健所も、協力して進めていきたい。開業医では出張等、また休日や夜間に訪問ができない時があり、訪問診療は取り組みにくいところがある。一つの打開策として、診療所と診療所がグループ化というか、連携をとれるような体制を進めていく中で、訪問診療の底上げをお手伝いしていきたい。

(議長)

彦根医師会として、在宅診療に関して今年7月にアンケートをとりました。85医療機関で、現在訪問診療や往診を実施しているのが40医療機関。診・診連携を深めることに賛同されたのは13医療機関。第1回の会議を9月の予定で進めている。どういう連携を望んでいるかそれぞれ違うと思うので、話し合っていきたい。将来的には在宅の患者が増えるということで、訪問ができる診療所が増えていかないとはいけないと考えている。

(委員)

診療所と診療所の連携を進めていくのに、支援策として4病院が在宅診療に関わっていくことは地域医療構想の中でも骨格になることだと思います。今回、友仁山崎病院も在宅療養支援病院に手上げをしてくださっています。4病院が何らかの形での在宅医療に関わる取り組みをすすめていくと、病院と診療所のさらなる連携につながっていくのではないかと。

私は3カ月、国のほうで勉強させていただきました。地域医療構想はそれぞれの地域で偏りがあって、まだまだばらつきがあることを勉強してまいりました。滋賀県に7つの医療圏がありますが、その中でも、差があるということはこの表で見ただけであればと思います。

現在この湖東医療圏では高度急性期が8床、それを82床に持っていきたいと思いますということになっております。大津圏域を見ていただければ、大津は病院が15、高度急性期が1269あがっています。大津市民病院と大津赤十字病院では、規模としてはほとんど変わらないのですが病床機能報告では差がある。報告の定義があいまいで、自己申告制、病棟単位の報告というところに課題がある。大津赤十字病院は各病棟を高度急性期で報告している。高度急性期の病床が694です。それに対して大津市民病院は6しかあがっておりません。地域によって、病院によってこれだけ考え方に違いがあるのが現状。先ほど話しま

したように、急性期の中でも高度急性期に近い診療をしているところ、急性期の中でも、回復期や慢性期に近いことをやっているところもあります。そのあたりを、湖東圏域の4病院が互いに把握し、理解しあい、最終的に1000あまりの湖東圏域の病床がどのようなバランスをとって、2025年に向けていけばよいかを、調整会議で協議を進めていきたいと思えます。今年3回の会議で決まるものではありません。委員の方にもう少し細かいご意見をいただく機会を設け、皆さんのお知恵を拝借して進めていきたいとの考えでございます。

(事務局)

次回、皆さんでお集まりいただく会議は11月ごろと考えております。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。